



令和6年度

亀岡市立認定こども園（1号認定）入園のしおり



認定こども園とは

就学前の子どもに幼児教育・保育を一体的に行う機能を有し、子育て家庭を対象に、施設に通っていなくても、子育て不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供などを行うといった特徴を有した施設です。また保護者の就労状況などが変化した場合（退職など）でも、空きがある場合には同じ施設に継続して通園できることが特徴の一つです。

募集人数

本梅こども園：3人 森の自然こども園東本梅：3人
山の自然こども園別院：4人
※募集人数は、今後の空き状況により変更する場合があります。

入園資格

入園資格は、就学1年前～3年前の幼児

- (1) 3歳児…令和 2 年4月2日から令和 3 年4月1日までの出生児
- (2) 4歳児…平成31年4月2日から令和 2 年4月1日までの出生児
- (3) 5歳児…平成30年4月2日から平成31年4月1日までの出生児

※保育要件がなくても入園できます。

入園申込手続き

子どものための教育・保育給付認定申請書兼保育所（園）・認定こども園入所申込書等に必要事項を記入のうえ、期日までに提出してください。

入園は、毎月の初日付けとなります。月途中からの入園はできません。年度途中の入（退）園は、前月10日までに手続きが必要です。

※認定こども園（2・3号認定）を希望する場合は、別途手続きが必要です。

- (1) 提出書類…・子どものための教育・保育給付認定申請書兼保育所（園）・認定こども園入所申込書

・健康調査票

・下記のいずれかの書類を持参ください。

※申込書に記入いただいたマイナンバー及び本人確認をいたします。

番号確認	本人確認
□個人番号カード	
□運転免許証 □住民票（個人番号付き） ※運転免許証は住所・氏名等の記載事項に変更がない場合又は正しく変更手続きがとられている場合に限り、利用可能です。	□パスポート等 ※写真表示があるものは1点 □公的医療保険被保険者証 □年金手帳 ※写真表示がないものは2点

- (2) 提出期日 入（退）園希望月の前月10日まで ※4月一斉入所の場合除く

- (3) 提出場所 希望される園（保育課窓口では受付できません）

※申込書提出のときは、必ず事前に園に連絡をしてください。



教育・保育について

(1) ねらい

養護と教育が一体となって、人・まち・環境を思いやるあたたかい心と生きる力をもつ、豊かな人間性をもった「かめおかっこ」の育成をねらいとしています。

(2) 目 標

子どもたちの全面的な成長発達を保障し、人間として豊かに生きていく力の基礎を育てていく。

- ①十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満ちし、生命の保持及び情緒の安定を図る。
- ②健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う。
- ③人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。
- ④生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培う。
- ⑤生活の中で、言葉への興味関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養う。
- ⑥様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う。

(3) 教育時間 午前9時から午後2時まで

(4) 休 園 日

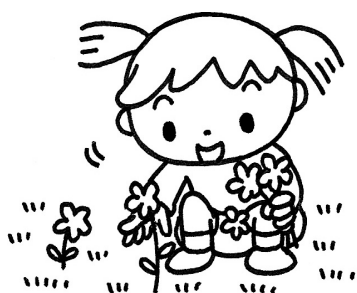
- ①土・日曜日及び祝日
- ②夏季休業日 7月21日～8月31日
- ③冬季休業日 12月24日～1月6日
- ④春季休業日 3月25日～4月7日

※園の行事・気象状況等で臨時休園することがあります。



(5) その 他…・幼児（3・4・5歳児）は、同じクラスで過ごす異年齢保育を実施しています。

- ・園児の登園・降園（送迎）については、保護者が責任をもって行ってください。
- ・気象警報が発表されたときなどは、教育時間内であっても迎え等の対応をお願いします。



入園に伴う費用について

- (1) 保育料 無償
- (2) 副食費 月額 3,200 円（主食は持参してください）
- (3) その他諸費
- | | |
|-------------|----------------|
| 行事に係る費用 | 年額約 3,000 円程度 |
| 共済掛金費 | 年額約 240 円程度 |
| 保育用品費（制服含む） | 年額約 15,000 円程度 |

預かり保育事業について

(1) 事業内容

保護者の利用者支援の一環として、認定こども園における教育時間の後に預かり保育を実施します。

(2) 利用できる園児

亀岡市立認定こども園に通う園児で、保護者が次のいずれかに該当すると認められる場合

- ①就労及び就学(保育所の要件に満たない程度)により、保育が必要な状態にあるもの。
- ②保護者または家族の通院、介護もしくは看護により緊急に保育が必要となったもの。
- ③妊娠中であるか、出産後間がないこと。
- ④地震、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。
- ⑤その他上記に準ずる状態にあること。

(3) 預かり保育の実施時間 午後2時から5時まで（※土日祝、長期休業日を除く）

(4) 預かり保育料 350円/日（おやつ代込み）（※無償化の対象にはなりません）

(5) 申込方法

原則、利用予定日の5日前までに利用申請書を提出してください。（※緊急の場合は2日前まで）必要書類は園で配布します。

※利用園児数によっては、受け入れることができない場合があります。



各園の情報

(1) 特色ある取り組み

豊かな自然環境や地域資源である山や川、田んぼなどを生かし、戸外での自然体験活動（川遊び、生き物飼育、草花摘みなど）を積極的に取り入れた「亀岡型自然保育」を実施しています。

☆亀岡型自然保育とは

自然の素材や要素を活かした活動について、3歳児以上を対象に活動時間（3歳児：週5時間、4歳児・5歳児：週10時間）を目安として設定し、取り組んでいます。

(2) 園へのアクセス

○本梅こども園

住 所	〒621-0253 亀岡市本梅町井手早田垣内 13-2
電話番号	0771-26-3044
F A X	0771-26-3044

○森の自然こども園東本梅

住 所	〒621-0235 亀岡市東本梅町東大谷生子田 69
電話番号	0771-26-2505
F A X	0771-26-2505

○山の自然こども園別院

住 所	〒621-0111 亀岡市東別院町南掛正之垣内 10
電話番号	0771-27-2121
F A X	0771-27-2121

